

議案第51号

OA機器端末等の取得について

下記のとおりOA機器端末等を取得するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三田市条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月6日提出

三田市長 竹内英昭

記

1 取得数量

- 151台（ノートブックパソコン）
- 1台（プロジェクタ）
- 1台（ロールスクリーン）

2 取得の目的

Windows XPのサポートが2014年に終了予定となっているため、残存するXPバージョンの端末を更新し、情報セキュリティ対策の強化等を図る。

3 取得金額

17,834,250円

4 取得の相手方

三田市中央町4番5号
都築テクノサービス株式会社三田営業所

所 長 生 田 衆 一

OA機器端末等の概要

1 形状、規格

(1) ノートブックパソコン

ア 形状 A4サイズノート型パソコン

イ 画面サイズ 15.6型以上

ウ CPU 2.50GHz以上

エ メモリ 2GB以上

オ ハードディスク 200GB以上

(2) プロジェクタ

ア 方式 液晶(3LCD方式)

イ 投写サイズ 300型以上

ウ 最大輝度 2600ルーメン以上

エ 色再現性 1677万色以上

オ 対応解像度 WXGA以上

カ 映像入力端子 S端子・RCA(コンポジット)・ミニD-Sub15pin・HDMI

キ 音声入力端子 RCA(コンポジット)

(3) 携帯型ロールスクリーン(自立式床置き)

ア スクリーンサイズ 90型(アスペクト比16:10) 幅2080mm
×奥行345mm×高さ(最大)2092mm程度

イ 重量 10kg以下

2 基本ソフト等(ノートブック)

(1) 基本ソフト Windows 7 Professional

(2) アプリケーションソフト Microsoft Office Standard 2013